

岩手県保健医療計画(地域編:胆江圏域)の中間見直しについて

1 見直しの基本方針

- 各地域の実情を踏まえ、「課題」や「主な取組」等について、必要に応じて、見直しを行う。
 ※計画本編の5疾病・6事業等の項目において、取組等の見直しがある場合には、整合を図るよう留意する。
 ※「圏域の現状」(統計等データ)は、更新が可能なものについて、更新する。
 ※「いわて県民計画(2019～2028)第3期地域振興プラン」など、他の計画との整合も図るよう留意する。
- 圏域連携会議(地域医療構想調整会議)において、「地域編」として、二次保健医療圏内の現状・課題の分析、取組の方向性について取りまとめるとともに、圏域ごとの救急医療や在宅医療の医療連携体制等について検討を行う。

2 見直しのポイント

区分	現行計画	見直しの方向性
1 圏域の現状		
2 圏域における重点的な取り組みの方向		
(1) 非感染性疾患、加齢に伴う疾患対策について		
循環器病対策	<課題> ○ 胆江地域の脳血管疾患による年齢調整死亡率は、横ばいではあるものの、依然として全国での数値を大きく上回っており、脳血管疾患対策について一層の取組が必要です。(図①) <主な取組> ○ 省略	○ 主な死亡要因である心疾患を追記
食からのフレイル対策	<課題> ○ 後期高齢者健診結果による低栄養傾向や脳卒中既往歴あり、心臓病既往歴ありの者が県平均より多い状況にありますが、高齢者の健康は栄養状態の影響を受けることが大きいため、地域の栄養改善担当者が連携して、食からのフレイル対策を推進することが必要です。(図③) <主な取組> ○ 医療・介護関係者による研修会等を開催し、在宅医療や介護に係る知識の習得や情報共有に取り組み、多職種連携により、食からのフレイル対策を進めます。	○ 後期高齢者健診結果の集計方法の変更に伴う削除 ○ 取組の主体である保健関係者を追記

区分	現行計画	見直しの方向性
(2) 少子高齢化社会への保健・医療・介護提供体制づくり(保健・医療・介護連携)について		
周産期・小児医療、母子保健	<課題> ○ 分娩を取り扱う医療機関がないことから、妊婦が安心して出産できるよう周産期母子医療センターとの医療連携体制の強化、充実に取り組む必要があります。 <主な取組> ○ 岩手中部・胆江・両磐地域の周産期・<u>小児医療</u>の現状について、必要に応じて関係機関間で情報共有を図るための連絡会議を県において開催し、当該圏域内の医療連携体制の強化を図ります。	○ 小児救急の現状を踏まえ見直し ○ 課題に対応する取組が記載されているため変更なし
	<課題> ○ 小児救急における適正な受診行動に関する普及啓発及び小児医療機関が病状に応じた適切な小児医療を提供できる体制を整備する必要があります。 <主な取組> ○ 市町とも連携のうえ、県医師会が設置している「こども救急相談電話」の周知や、医療の適正受診に関するリーフレットの配布などにより、小児救急医療に関する知識の醸成を図るための普及啓発に取り組みます。	○ 変更なし ○ #7119 の運用開始に伴う見直し
医療と介護の連携、在宅医療の推進	<課題> ○ 高齢化による医療需要の変化等に伴い、病床機能の分化と連携を推進し、各病床の機能区分に応じて限られた医療資源を適切に投入し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要があります。 <主な取組> ○ 胆江圏域地域医療連携会議（圏域連携会議・地域医療構想調整会議）を開催するなど、地域医療構想で定める病床機能ごとの必要病床数と毎年度報告される病床機能による病床数を比較し、地域で過剰となる病床機能を不足する病床機能に転換するなど病床機能の分化と連携等について協議し、取り組みます。	○ 国から示された「地域医療構想策定ガイドライン」を踏まえ見直し ○ 同上

区分			現行計画	見直しの方向性
			<課題> ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを深化させていくために、医療、介護等の多職種協働による在宅医療や介護サービスの提供体制整備を一層進めていくことが必要です。 <主な取組> ○ 地域包括ケアシステムを深化、推進させていくために、医療介護連携による相談体制の強化を図るとともに、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りの機能の整備に向けて、多職種間の円滑な調整を行う在宅医療介護連携拠点の機能充実に取り組みます。	○ 変更なし ○ 計画本編における「在宅医療提供体制の整備」を踏まえた見直し
			<課題> ○ 在宅医療の需要増加や医療・介護等に対するニーズの多様化に対応するため、医師、看護師等の医療従事者の人材育成・確保に取り組んでいく必要があります。 <主な取組> ○ 県など関係機関が連携して実施する市町村医師養成事業や看護職員修学資金などの周知を図り、医療従事者の人材確保に取り組めます。	○ 人口減少などの現状を追記 ○ 現状の取組（セミナーや出前講座等）を追記
(3) 感染症対策と災害時等の健康危機管理対策について				

※その他、文言整理、データ更新等、所要の整備を行う予定。

3 今後のスケジュール(予定)

- 11月上旬 岩手県医療審議会医療計画部会（素案）
- 11月中旬 岩手県医療審議会（素案）
- 12月上旬 パブリックコメント・意見聴取（12月9日～1月8日）
- **12月 第2回胆江圏域地域医療連携会議 「素案」に対する意見聴取**
- 1月下旬 岩手県医療審議会医療計画部会（中間案）
- 2月上旬 岩手県医療審議会（中間案）
- **2月中旬 第3回胆江圏域地域医療連携会議 「最終案」の確認（書面）**
- 2月下旬 岩手県医療審議会医療計画部会（最終案）
- 3月中旬 岩手県医療審議会（最終案（答申））
- 3月末 計画策定